

平成 27 年 度 事 業 結 果 報 告 書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
1 調 査 企 画 事 業	情報の収集及び分析	○ 海域レジャー及び海域レジャー関連イベント等に関する一般的情報を収集した。
	専門部会活動の推進	○ カヤックガイド協会総会において、意見を挙げた。 ○ 新規事業に向けてOMS B活性化委員会を開催した。
	OMS B ホームページの内容充実	○ 安全対策だけでなく、サービス面の苦情に関する注意書きを掲載するなど利用者への情報提供の内容を充実させた。
2 受 託 事 業	水難救助員及びガイドダイバー等講習事業	○ 「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」第 20 条に規定する水難救助員及びガイドダイバー等に対する講習を公安委員会の委託を受けて実施した。 《講習内容：平成 27 年度》 (1) 水難事故発生の現状と対策 (2) 一次救命措置（心肺蘇生法、AED の使用） (3) 損害賠償保険と傷害保険 ○ 開催期日、場所、受講業者及び受講者数 ・ 10月20日（中野わいわいホール） 30業者 53名 ・ 10月21日（石垣市商工会館） 21業者 38名 ・ 10月23日（ばいながまホール） 25業者 37名 ・ 2月12日（沖縄科学技術大学院大学） 45業者 85名 ・ 2月19日（トラック会館） 29業者 45名 合計 150業者 258名
	優良事業所審査事業	○ 「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」第 25 条の規定に基づく安全対策優良海域レジャー提供業者指定に係る「安全対策基準の審査」を公安委員会の委託を受けて実施した。 《審査実績：平成 27 年度》 件数・133件
	海域調査事業	○ 「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」第 21 条に規定する海域調査を公安委員会の委託を受けて実施した。 ・ 調査場所：大度海岸（糸満市在） ・ 調査データを基に作成した「海域調査マップ」を海域レジャー提供業者、官公庁等に配付した

平成27年度事業結果報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

事業名	実施事項	実施内容
3 広報啓発事業	広報啓発活動	○ OMS Bニュース（第126号～137号）を発行し水難事故防止広報を実施した。
	効果的な広報活動	○ 全日本トライアスロン宮古島大会で、理事長杯を贈呈する等して水難事故防止を広報した。 ○ ホームページに水難事故の発生状況等を掲載して広報を行った。
4 安全対策事業	海域等利用者に対する安全対策情報の提供	○ 県及び関係機関・団体と連携して安全対策情報を提供した。
	海域レジャー提供者に対する安全対策情報の提供	○ 各地区で開催された水難事故防止推進協議会にシュノーケリング中の事故防止等の安全対策情報を提供した。
	イベント安全対策	○ 粟国小中学校の全校児童へ海の危険生物とCPRの講習を開催した。 平成27年5月21日（木）全校児童57名参加 ○ 沖縄本島北部「海のエコツアー」と題して、ガイドングの付加価値を高めることを目的にダイビング部会より横井謙典氏を講師に招き研修会を開催した。 平成28年3月15日、3月16日17:30～19:30までの2日間 参加者 両日5名
	シュノーケリング安全対策五原則の普及	○ シュノーケリング事業者に対し、「シュノーケリング安全マニュアル」を販売した。
	シュノーケリングインストラクター等認定事業の実施	○ OMS B認定のシュノーケリングインストラクター講習を実施した。 《認定者数》 SD 1名（マリンサポートタイド残波） SI 14名
5 健全育成活動事業	安全対策優良業者指定制度の普及、推進	○ 各団体等へマル優業者の活用を推奨した。 ○ マル優業者に対し安全対策優良業者ステッカーの掲示を推奨した。 ○ マル優業者指定有効期間満了1月前を目途に、再指定の推奨をメールにて通知した。

事業名	実施事項	実施内容
5 健全育成活動事業	シュノーケリング安全マニュアルの販売	○ 海域レジャー提供業者等に「シュノーケリング 安全マニュアル」を関係機関へ400冊、個人へ7冊販売した。
	安全対策優良業者ステッカーの販売	○ マル優業者に「安全対策優良業者ステッカー」を販売した。
6 収益事業の実施	沖縄県産業振興公社受託 海外講師招聘事業	○ オーストラリアTUSA DIVEより日本人担当部長の石川輝彦氏を招き、「オーストラリアビジネスモデルを理解し事業発展に繋げる」と題して研修会を開催した。県内8箇所で開催した。 6月2日 渡嘉敷 3名 6月3日 座間味 9名 6月4日 名護 7名 6月5日 恩納村 11名 6月8日 竹富町 2名 6月9日 石垣 7名 6月10日 宮古 8名 6月11日 那覇 11名 計8箇所 58名
	公安委員会委託事業の実施	○ 公安委員会委託の講習事業、審査事業及び海域調査事業を実施した。
	水難救助員認定講習事業	○ 水難救助員を新たに59名認定した。 (うち事務局での認定数は、34名) 認定業者 現在4業者 ○ 水難救助員の更新は32名